



平成 28 年 3 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社ノーリツ  
代表取締役社長 國 井 総 一 郎  
兼 代表執行役員  
(コード 5 9 4 3 東証第 1 部)  
問 合 せ 先 取 締 役 小 関 良 之  
兼 常務執行役員  
(電話番号 0 7 8 - 3 9 1 - 3 3 6 1)

### 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の継続についてのお知らせ

当社は、平成 25 年 2 月 12 日開催の取締役会において、その一部改定および継続を決定し、同年 3 月 28 日開催の第 63 回定時株主総会において承認可決された「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」について、平成 28 年 2 月 10 日開催の取締役会においてその継続を決定しました(以下、「本対応方針」といいます。)が、本対応方針は同年 3 月 30 日開催の第 66 回定時株主総会において原案どおり承認可決され、同総会終結後に開催された取締役会において、本対応方針の継続を決議しましたのでお知らせいたします。

#### 記

本対応方針につきましては、平成 28 年 3 月 28 日開催の第 66 回定時株主総会において議案としてお諮りし、承認可決された場合には、本年以降の定時株主総会后最初に開かれる取締役会において、その継続等について再度検討し、その結果を速やかにお知らせするものとしておりました。

本日開催された第 66 回定時株主総会において、本対応方針は原案どおり承認可決され、その後、同総会で選任された取締役からなる新体制の下で、同総会終結後に開催された最初の取締役会において、本対応方針の継続を決議しました。

取締役会では、社外取締役を含む取締役の全員一致により、本対応方針の継続を承認するとともに、社外監査役を含む当社監査役全員が出席し、いずれの監査役も、具体的運用が適正に行われることを条件として、本対応方針について賛成する旨の意見を述べました。

なお、本対応方針の内容につきましては、以下の資料(当社ホームページ)をご参照ください。

平成 28 年 2 月 10 日付プレスリリース

「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の継続について」

当社ホームページ : <http://www.noritz.co.jp/>

以上